

令和 7 年 度 冬 試 験 柏 市 職 員 採 用 試 験 受 験 案 内

受 付 期 間

【インターネット申込】

10月23日（木）9時から

11月12日（水）13時まで

◆上記の期間以外は受付できません

1 試験区分・採用予定人数・主な職務内容

受験の申込みは、下記試験区分のうちいずれか1つに限ります。

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
学芸員（上級）	若干名	埋蔵文化財の発掘・調査研究、文化財の管理・研究及び普及・活用等の業務

2 受験資格

試験区分	年齢要件	その他要件
学芸員(上級)	平成3年4月2日以後に生まれた人 (令和8年4月1日現在で 35歳未満)	以下に掲げるすべての要件を満たす者 (1) 次のいずれかに該当するもの ア 大学（短期大学を除く）を卒業した者 又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みのある者 イ 柏市がアと同等の資格があると認める者※ (2) 博物館法に規定する学芸員となる資格を有する者又は令和8年3月31日までに当該資格を有する見込みのある者 (3) 日本考古学を専攻した者（歴史学、文化財学その他これに準ずる科目を専攻し、日本考古学に関する課程を履修した場合を含む）。もしくは埋蔵文化財の発掘調査の経験を有し、同程度の能力があると認められる者

※「柏市がアと同等の資格があると認める人」とは、学校教育法に基づき、大学院に入学したことの
ある人や学士の学位を授与された人等のことを言います。

《次のいずれかに該当する方は、受験できません》

- 1 日本国籍を有しない人
- 2 地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する人
 - (1) 禁錮（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）施行以降は「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 人事委員会又は公平委員会の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験内容・日程・会場

学芸員（上級）

	1次試験	2次試験
試験内容	SPI3-U	個人面接
試験日程	申込後から11月19日（水）まで	12月上旬
試験会場	全国のテストセンター 又は自宅等	柏市役所

4 受験申込手続きについて

(1) 用意するもの

ア パソコン又はスマートフォン

インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンが必要となります。

申込区分によっては、申込時に資料を添付する必要があるため、自宅に印刷環境等がない方やスマートフォンで申請する場合は、学校やコンビニエンスストア等、資料をスキャンできる環境を事前に確認してください。

イ 顔写真（縦横比4：3程度）のデータ

申込み前6か月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きで本人と確認できるデータファイルをご用意ください。ファイルの拡張子は png, jpeg, bmp, gif が添付可能です。

(2) 申込方法

柏市採用特設ページから、下記のとおり電子申込みをしてください。

（障害等によりインターネットによる申込みが困難な人は、人事課までお問い合わせください。）

ア 令和7年度柏市職員採用試験案内から、冬試験受験案内ページにアクセスする。

イ 同ページから申込ページに遷移。該当の試験区分から申込する。

※ 試験区分によりフォームが分かれています。申込み前に確認をしてください。

5 受験申込にあたっての注意事項

- (1) 身体に障害があること等の理由により職員採用試験の受験に当たり配慮を必要とされる方は、必ず受験申込みをする前に柏市総務部人事課までご連絡ください。
- (2) 「高」や「崎」などの環境依存文字については正しく認識されない場合があります。その際、通用字体に変換させていただくことがありますのでご承知おきください。
- (3) 採用試験に関することや合否通知等で直接連絡をしますので、確実に連絡のとれるメールアドレスの登録をお願いします。
また「@snar.jp」,「saiyou@city.kashiwa.chiba.jp」を受信できるように設定してください。受信メールが「迷惑メール」フォルダに振り分けられてしまうことがある場合は、随時「迷惑メール」フォルダを確認してください。
- (4) 特別な事情（災害等）がある場合を除き、再試験実施の予定はございません。
- (5) 受験資格を有していないこと、または受験申込みの内容に虚偽又は不正があったことが明らかになった場合は、採用（合格）を取り消すことがあります。

電子申請で申込みを完了しても、添付書類が提出されない場合等、不足がある場合は、受験申込みが完了したことにはなりませんのでご注意ください。

※申込後に案内するID及びパスワードは必ず控えてください。

※複数回の受験申込みや一度送信したデータの修正は認めません。ファイル添付漏れ等がないか確認してから送信してください。修正が必要となった場合は、人事課までご連絡ください。

※メンテナンス等によるシステム停止や通信・機器障害等によるトラブルについては、柏市は一切責任を負いません。お早めのお申込みをお願いします。

6 採用予定時期等

- (1) この採用試験の最終合否は、**令和7年12月下旬**までにお知らせする予定です。
- (2) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。
- (3) 採用は、採用候補者名簿に登載された者を対象として、入庁の意思を確認した上で行います。採用予定日は、**令和8年4月1日**です。
- (4) 令和8年4月1日付け採用予定者を対象として、採用予定者ガイダンスを12月に実施する予定です。
- (5) 例年、採用候補者名簿に登載された方は全員採用されています（辞退者を除く）

7 勤務条件について（参考：令和8年4月1日現在）

- (1) 初任給（地域手当を含む）

試験区分	初任給の額
学芸員（上級）	241,392円

※上位の学歴又は職務経験を有する方（資格職については、当該免許取得（登録）後に、当該資格を使った職務経験に係るものに限る）は、初任給の額が加算される場合があります。

職務経験を有する方の初任給（地域手当を含む）については以下を参考にしてください。

試験区分	職務経験年数	初任給の額
学芸員（上級）	職務経験3年	248,454円
	職務経験7年	264,718円

※上記例は大学卒業後、民間企業で正社員として勤務していた場合です。金額は職務内容や雇用形態により変わる場合があります。

(2) 初任給以外の給与

扶養手当，通勤手当，住居手当等が支給されます。また，6月及び12月には，期末手当及び勤勉手当（標準：年間4.6月分）が支給されます。

(3) 勤務時間

1週間当たり38時間45分で，1週間当たりの勤務日数は5日（月曜日から金曜日まで）です。また，1日当たりの勤務時間は7時間45分で，1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。なお，職場によっては勤務日及び勤務時間が異なる場合があります。

(4) 休暇，休日等

ア 休日：原則，日曜日及び土曜日のほか，国民の祝日及び年末年始が休日です。

イ 年次有給休暇：1の年度について20日付与されます。

ウ 特別休暇：結婚休暇，子供休暇，忌引，ボランティア休暇等があります。

エ その他：育児休業，部分休業，育児・介護のための遅出勤務制度等があります。

(5) 福利厚生制度

地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し，短期給付（医療保険）及び長期給付（年金）を受けるほか，各種福祉・保健事業を利用することができます。

※ 上記の内容は，制度改正により変更となることがあります。

8 問い合わせ先

柏市総務部人事課採用担当

電 話：04－7167－1113（直通）

所在地：〒277－8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号

ホームページアドレス：<http://www.city.kashiwa.lg.jp>（トップページ）

（トップページ→「市政情報」→「職員採用」→「職員採用情報」）

